

第5回「(仮称)宇都宮市自治会に関する条例」制定懇談会 会議録

■ 日 時 令和7年2月14日(金) 午後3時～午後5時

■ 場 所 宇都宮市役所(14階) 14D会議室

■ 出席者

1 委 員 (五十音順)

石井委員, 石塚委員, 梅村委員, 小澤委員, 小島委員, 篠崎委員, 高村委員,
永井委員, 中島委員, 南部委員, 福田委員, 藤原委員

2 事務局

市民まちづくり部長, 同部次長, 同部副参事(自治会活動促進担当),
みんなでまちづくり課長ほか

■ 公開・非公開の別 公開

■ 傍聴者 1名

■ 会議経過

1 開会

2 市長挨拶

3 議事

- (1) 【報告】条例の素案に関するパブリックコメントの結果について
- (2) 【意見交換】今後の自治会支援策の充実等について

(委員)

- ・ 「今後の自治会支援策の充実等について」の資料に書かれている自治会長活動促進などの事業について、いつから、どのように実施されるのかなど、具体的な部分を教えていただきたい。
- ・ 自治会事務のスリム化が必要だが、市からの依頼、自治会連合会からの依頼など色々あるので、どれが時代に即しているか否かを全員で話し合い、削減していければと思う。単位自治会内で行うのか、自治会連合会で主導するのか。市が議論を先導していただくのもよいと思っている。

(事務局)

- ・ 本日、「令和7年度当初予算案の大綱」が発表され、当初予算案に盛り込んだ事業の方向性を本日の資料に記載した。具体的な内容については、今後、議会で可決された後、皆様にお知らせできるものとなる。
- ・ 自治会長活動促進費については、市から宇都宮市自治会連合会を通じ、各地区連合自治会、単位自治会へ補助金が交付される仕組みである。

(委員)

ちょうど今は自治会役員改選時期で、自治会長活動促進費の増額を担い手確保のインセンティブとして説明できたら良いと思った。

(事務局)

- ・ 本日の資料に盛り込んだ内容は全て「予算大綱」として公開されており、予算案が可決されれば自治会長活動促進費が増額されるという説明をしていただいで問題ない。
- ・ 自治会長活動促進費の現状についてだが、単位自治会における平均的世帯数は170世帯であり、自治会長促進費はだいたい年間3万円程度である。これは、昭和50年代に定めた金額であり、時代の変化などの状況を加味し、今回の予算案に盛り込んだところだが、具体的な金額については、もうしばらくお待ちいただきたい。

(委員)

自治会役員も2年間の輪番制など短期的であり、長期的な視点に立てない。一自治会の内部で会長が規約を変えることも可能だと思うが、単独でできないものもある。

(委員)

- ・ 自治会事務のスリム化やルールの見直しなどについては、行政主導で議論していく必要があると考える。
- ・ 「婦人防火クラブ」など、女性に特化した団体は今の時代にそぐわない。類似した組織があっても、役員をそれぞれに選出するのでは負担は増すばかりなので、活動の目的や趣旨を同じにする団体の一つにまとめるなど、一度整理する必要がある。その際、自治会が本来やるべきもの、時代にそぐわないものも併せて洗い出し、整理を行い、自治会が自治会活動に専念できる環境を整えてほしい。

(委員)

- ・ 単位自治会、地区連自治会の行事は、誰かが一方的に決めているものではない。地区連自治会の行事は、単位自治会長が集まって議論・決定を行っている。また、地域全体の行事であれば、自治会長だけでなく各種団体長などと一緒に議論・決定している。単位自治会の行事の見直しであれば、単位自治会長を中心に見直しをやっていくしかない。
- ・ 今、一番の懸念事項は育成会やPTAの役員のなり手がいないことで、子ども関係の行事ができない寂しい状況である。私の地元でも、外地区からの転校の親から「転校前の地域では思い出に残るような行事が多かったが、こちらでは何にもない」と言われた。子どものために、地域の行事を継続していきたい想いはあるが、現実に協力者、担い手の確保は大きな課題である。子育て世代が、共働きなどの理由で自治会活動から遠ざかっている一方、学校周辺の美化活動などは、これまで同様、地域に期待されるのがつらいところである。子どもを持つ親などが地域活動により意欲的に関わってくれるなら、地域としても学校の協力や手伝いをもっとできると思う。

(委員)

地区連や宇自連の会議の中で、「会長職の多忙」や「担い手不足に伴う組織のスリム化」などの話合いは今までなされなかったのか。

(委員)

当然、そういった意見は会議で出ており、時代にそぐわない事業は見直していくような意見が出されることもある。

(会長)

- ・ 課題認識を持っていてもどこで議論してよいか分からない人もいるので、そういった方が発言できる場があると良い。一般的に自治会長や役員に相談する人が多いが、輪番で変わっていく自治会長たちが話し合う場もあると良いのではないか。
- ・ 例えば、事務局の説明にもあったブロックごとの地区版シンポジウムにおいて、開始前にこうした悩みごとを自由に議論できる分科会を設定することで、個人の悩みではなく、複数人の悩みとしてまとめると、連自治会長にも話しやすい状況がつかれるかもしれない。地区連自治会の会議で単位自治会長から課題を提案することは難しいのが実情だと思う。

(委員)

地域で開催する「ふれあい祭」などのイベントは、地域まちづくり組織が主催し、地区連自治会が協力して開催している。市自治会連合会は今年で創設60年、まちづくり推進協議会は20年ぐらいで歴史に差があるものの、地域で何かを実施するには両組織の助け合いが必須。39地区のうち、23地区は連自治会長とまちづくり推進協議会会長が兼職している。

(委員)

- ・ 自治会加入者と非加入者の差別化(資料11ページ)については、ごみ袋の有料化など、すぐに実行とはいかないが手段として構想があつて良いと思う。
- ・ 地域の美化活動に対する補助金(資料12ページ)は、地域内道路の除草や美化活動等を業務委託のような形で、年間を通じて自治体が行う代わりに経費を自治会に支払い、自治会自らが活動費を得ていける仕組みを検討しても良いと思う。
- ・ 地区版自治会シンポジウム(資料24ページ)については、既存のまちづくり懇談会もある中、主催者側の自治会負担増となる可能性もあるので、やり方をうまく考えてほしい。既存の会議の参加者だけでは意味がないが、効果的に学生や事業者等に参加してもらう方法を考えないと、自治会にとって人集め自体が負担になってしまい悪循環となる懸念がある。
- ・ 回覧板の電子化(資料26ページ)も是非進めて欲しい。
- ・ 自治会とまちづくり推進協議会との関係は、よく整理した方が良い。
- ・ 自治会の問題点は地域によって全く違うことから、一定のスキルを持ち、かつ地域を理解している職員を地区市民センターや地域コミュニティセンターに配置することが一番望ましい。当該職員と自治会長との会話から地域の具体的な問題点が見えてくる。予算上の制約も承知しているが、市の再任用職員等を活用するなど、実践するしかないと思っている。

(委員)

既存会員の退会抑止に向けた支援(資料26ページ)に関する充実・強化について、高齢等を理由に自治会活動が困難な方に、会費を減免した自治会に支援金を交付することは理解できたが、役員の免除する場合も支援金と言う形で支援するのか。

(委員)

支援はお金（会費）に対するものだけではないと思う。例えば「ルールを作る」「規則を作る」支援を行うことと考える。

(事務局)

高齢者など自治会活動が困難な方の役員を免除した場合の代役を見つけることは難しいので、役員の免除を規約に定め、皆で支え合いながら活動している自治会に対し、行政が支援金を交付する制度を考えている。ただ、一概に高齢者といっても、現状、地域活動を支えている元気な高齢者も多いので、運用に当たっては市自治会連合会と相談しながら具体化していきたい。

(会長)

支援金を交付しても自治会役員を免除したことにより、仕事が残るがどう考えるか。

(事務局)

支援金を元にして、他の会員の方々に支え合う形、分割して役割を担う形を検討してほしいと考える。また、それを契機として自治会の仕事の見直しにつながる一助になればと考えている。

(委員)

役員の免除をきっかけとして、自治会の仕事の見直し等を働きかける支援を行うような意味合いも持っていると感じた。

(委員)

全てが支援金で片付けられる問題ではないが、当自治会で脱会防止の調査を実施したところ、「役員をやれと言われるのが嫌なので脱会する」という高齢者が多かったため、この取組は非常に良いと感じている。80歳になったら役員免除、会費半額など、既に独自に規約を作っている自治会もある。役員そのものを減らすことはできないが、バランスを考えながらやれば良く、これからの自治会にとって良い視点だと思う。

(委員)

- ・ 社会福祉協議会、婦人防火クラブ、リサイクル推進、子ども会など、全ての地域団体が「自治会」の仕事と誤認されている気がする。例えば、小学校での落ち葉拾いは誰がやっているのか、まちづくり協議会なのか自治会なのか、はっきりわからない方が多いため、話し合いも堂々巡りになっている部分もある。一般的には自治会が何をやっている団体なのか分からないのではないかと。
- ・ 自治会に加入してもらいたい、活性化していきたい、そのために自治会をもっと良くするには意見の透明化が重要。あまりにも組織が細分化してしまったため、形だけのものがたくさんあり、それをスリム化したいということが一般の方々には理解されない。自治会活動自体は、それほど負担ではない。問題は、かけ持ちが多過ぎることであり、もっとコンパクトにすべき。
- ・ 不動産事業者の立場からでは、自治会の美化活動が資産価値の向上につながった事例があることを伝えたい。まちなかや公園が綺麗だとまちの価値が高まる。
- ・ 自治会役員の立場からでは、地域のイベントなどを通じて若い人と接点をつくっ

ていくことが重要で、1年単位ではなく継続してリサイクル委員をやって欲しいと話したところ、「年に2、3回の活動なら」と引き受けてくれた。こうした親睦活動への行政支援も大切だと考える。

(委員)

- ・ 事業者の視点からでは、事業者の自治会活動への参加について積極的に協力を要望してもらうことが重要。市自治会連合会事務局から「宮PASS」の普及啓発とサービス提供店舗の拡大を相談され、商工会議所としてもお手伝いしている。
- ・ 周知啓発策として、既に自治会活動に参加している事業者の活動を月1回発行している広報誌やメール配信などでPRしていけるのではと考えている。
- ・ 事業者が自治会に参加するきっかけづくりについて、商工会議所から事業者に対して、例えば自治会参画の仕方や、社員が自治会活動に参加したいと希望したときの対応等、先進取組の紹介を交えながら働きかけていきたい。

(委員)

- ・ NPO団体の中には、自治会条例を受け、自治会とどのように関わっていけば良いかわからない団体が大半だと思う。ポスターやチラシを作っていただき、条例が制定されたことを広く一般市民の方に周知して欲しい。4月は引越しなどの時期でもあるので、手続きのタイミングで自治会加入の案内をしてもらうきっかけにちょうど良いのではないかと。
- ・ また、子どもにも「自治会」を教えてあげて欲しい。「自治会って何だろう」、「子ども会って何だろう」、「地域まちづくり協議会は何をしているところだろう」といった声が子供の学校行事の中でもあがり、実際に理解している人は、ごく一部であると感じた。学校でも地域のことや防災のことを考える、地域の声、高齢者の方々が地域でどう活動してくれて、皆を守ってくれているのか理解できるような授業をやってもらい。中学校までは保護者の連絡網アプリもあるので、アプリを通じてチラシや保護者向け案内等を流してもらえると良い。

(委員)

- ・ PTAについて、自分が地域とのコラボを熱心に取り組んでしまったせいか、新役員からは「仕事が多いから徐々に減らしていきたい」という話も起きている。自治会に加入しない保護者も増えており、結果として自治会そのものを知らない子どもや保護者が増えることになる。
- ・ 御幸地区では、地域のお祭りで、クイズを楽しみながら自治会や地域の取組を理解できるクイズラリーを行った。まずは自治会とは何かなど、初歩的なことを楽しく伝えていくことが一番。学校や教育委員会にも協力してもらいたいが、まずは、地域の事業としてやれることをやるのが重要ではないかと。

(委員)

- ・ 年齢によってボランティアやまちづくりに関わる意識が違ってきていると感じる。他の調査でも、今の若い方々は、まちづくりに対する貢献意識が薄れているといった結果が出ていることを考えると、子どもたちにとって、まちづくりや自治会を理解してもらえそうな取組は、学校でも必要と思っている。
- ・ 学校の保護者にも共働きを理由に地域に関わらない方がいるが、授業参観や卒業

式には両親で出席されている方もおり、働き方改革の進展で昔よりは確実に休暇が取りやすくなっているはずなので、地域に関わる重要性や、活動に参加することにより、自分自身にも、子どもにも良い影響があるといった意識付けが重要

- ・ 図書館も地域の課題を解決する機能を担っていると思うが、市図書館と地域との関係性は薄い。せっかくの機会なので、図書館の機能をまちづくりや自治会に生かすためのパイプを太くできると良い。
- ・ まちづくりや自治会の活動は面倒なことも多いが、活動から地域の人との関わりが生まれ、近所付き合いなどが楽しくなっていくもの。地域の様々なイベントについても、「自治会が仲良くなる」「防災力を強化する」などの目的意識の共有が重要であり、積極的に参加者に投げかけていくべき。
- ・ 地区市民センターも協力しながら地域でフードバンクを運営するNPO団体もあり、地域で採れ過ぎた野菜があればグループメールなどでお知らせし、地域で生活に困っている方にきちんと届くような仕組みを構築している。見えにくい困りごとを支えるような、今の時代に即した自治会やまちづくりの進め方があるはずなので、好事例の紹介から、自分たちの自治会ででもできること、暮しやすくなる事業等のヒントが得られるような施策に取り組んでもらいたい。

(会長)

- ・ 宇都宮大学には地域デザイン科学部がある。若者のまちづくりに対する意識が減りつつあるという話もあったが、学部の倍率は相変わらず高いことを踏まえれば、直ちにそうは言い切れないと考えるが、若い世代の意識を地域につなげられていないだけではないのか。
- ・ 「地域おこし協力隊」や「集落支援員」の若者版のような形で、やる気のある学生と地域を結びつけることができれば、地域の関係者の中だけでは解決できない問題の解決や、新たなものが生まれる可能性がある。
- ・ また、本日でこの懇談会は終わってしまうが、自治会条例が制定されたことを踏まえ、自治会の機能強化や充実していく部分に特化した議論を行う場が引き続きあった方が良いのではないか。
- ・ さらに、懇談会においても議論されたところであるが、自治会や地域のことを地域の人たちだけでやることには無理があると考えている。数年前の社会福祉法改正により、社会福祉法人は地域に関わらなければならないとされたが、具体的な関わり方がわからない状況がある。河内地区でもそういう話もあり、地区内で社会福祉法人や福祉事業者の方々が複数で集まり、意見交換する取組を行ったが、これも有効な手法の一つであると感じた。実際に河内地区では継続して取組が動いている。
- ・ これは少し難しいが、自治会がもっと身近になるような情報を得られる場面がない。自治会の回覧板は、いかに早く次の世帯に回すかといった意識があり、家族全体でじっくりと内容を見ることが少ない。栃木県は車社会であるため、掲示板を作ったとしても、集合住宅以外、まちを歩きながら情報を目にするのが難しいが、例えばスーパーマーケットやドラッグストアなどに自治会の情報が掲示されていれば、週に何回も目にする人が多くなるのではないか。ドラッグストアに「まちの保健室」のようなスペースを設けている事例もある。市全体では難しいが、身近な事業者等を部分的に開拓していくような動きもあると良い。

(事務局)

今回の条例制定を多くの方に知っていただき、自治会に関する興味関心を高めていただくためパンフレットを作成し、条例の施行とともに周知を行っていく。委員の皆様にも、所属団体の会報等と合わせて情報共有するなど、協力をお願いしたい。

(委員)

単に自治会の会員に配布するだけではなく、出前講座などをこまめに開催して欲しい。私たちも是非協力したいので、配布の徹底をお願いしたい。

(会長)

パンフレットの配布だけではなく、いくつか積極的な地区において新しいプログラムの開発のような取組ができるとう良い。会長や役員が輪番制になっている中で、相談相手がいないと「任期中、つつがなくやり過ごせば良い」という発想になりがちであるが、やる気のある人が逃げたい気持ちにならないような、一緒に取り組んでもらえるようになることが重要

(委員)

河内の自治会応援隊は、他の地区であっても喜んで支援しに行く。

(委員)

一番重要なのは、やる気のある人材をいかに増やしていくかということ。ボランティア精神を持ち、やる気がある人、人と関わることが面白いという人の方がポジティブに動く。お金で動かそうとすると、結局はやらされ感、ネガティブな動きになる。下手すればお金目的で「もう何もやらない」という人も出てくる。

(会長)

- ・ 育成会などでも積極的に活動してくれる人はいるが、積極的な人を組織に残す仕組みがない。例えば、1か月に1回、子どもの見守りが楽しいと感じても、子どもが卒業するとそれ以上先には行かない。仕組みを変える意識が組織にないことも原因だが、もう少し活動しても良いという方もいるはず。そのような人を組織に残す仕組みがないことが課題ではないか。
- ・ 必ずしも役員までやりたかった訳ではないが、関わった結果、楽しかったので活動をもう少し続けたいというニーズもあると考えられる。単位自治会長になった人や、班長の中でも問題意識を持っている人などが集まり、役員のサポート体制を議論することが大事な一歩だと思う。

(委員)

- ・ 自治会の中には、地域の意向に寄り添うため、役員が「北風と太陽」の「太陽」のような対応を行っているところもあるが、地域の人や会員の多くは認識してくれておらず、「子どもがいるから忙しいので、班長や会長はできない」と簡単なこと以外は引き受けない人が多いのも事実。こうした現状では、いずれ「北風」のような厳しい対応・取組もやっけていかなければ変わらないと考える。
- ・ 「宮PASS」に関しては、協力店舗も増えたが、辞めてしまった企業もあるし、利用する人も決まっている。しかも「一世帯に1枚」なので、家族が別々に使えないという不便さがあり、事務局に問合せたこともあるが解決されていない。

- ・ 様々な人が良い提案を出してくれてはいるが、ごみステーションの問題のように、大きく動かさないと進まない問題もある。一度やってみて、だめだったらやめれば良い。議論ばかりで結局何もやらないままでは、やれる人、やりたい人も去ってしまう。
- ・ 自分自身も自治会長を7年ほど務めているが、今回9人新しい人が役員として加わってくれた。新しい風を入れて行くのが良い。
- ・ 自治会費については、賃貸に住む世帯が負担すべき会費の目安額をガイドラインなどで示すなどの対応があれば、事業者からの働きかけもしやすい。
- ・ ガイドラインならいつでも変更できるし、例えば地域ごとに、アパートは一棟でいくら、実際の会費の2分の1又は3分の1などの定め方も考えられる。加入した場合は活動に参加できるし、班長等の役割は無理だと思うので免除するなどを示すガイドラインをつくってくれたら事業者としても動きやすい。
- ・ またガイドラインで、事業者についても地域の自治会への加入が必要（賛助会員等）ということ示されれば、不動産事業者から事業者に加入を依頼できる。

(委員)

- ・ ガイドラインについては自治会連合会としても今後検討していきたい。
- ・ 「宮PASS」は1世帯当たり1枚としているが、取扱いについて今後の検討課題としていきたい。

(委員)

同じ敷地内に2軒家が建っている場合には、それぞれ自治会費を払うのか、一つの家屋に2世帯住んでいる場合はどうなのかなど、加入単位のルールに関しては非常にあいまいであり、各自治会に一任されてしまっているのも、一定の基準があると加入の依頼がしやすいと思う。

(委員)

2世帯でも、両方が加入している場合もあれば、親世帯が加入しているから1世帯のみの場合、親が亡くなったら引き継ぐという世帯もある。両方加入するなどのルールを一律に適用しようとする、反動で2世帯とも脱退することになりかねないので、難しい問題である。

(委員)

全ての事象において厳密に適用できるルールをつくらうとすることは現実的でないと思う。ルール化、ガイドライン化に当たっては、市・自治会・事業者それぞれの得意分野で力を合わせ、協力してやっていくと良い方向に行くのではないかと。

(委員)

年長者が若い人の話を聞く姿勢も大切だと思うので、自治会の役割として、「あらゆる世代や立場や世代の方の意向を的確に把握する」ということを具体的に表現した方が良い。

(会長)

- ・ 前半の懇談会でも触れたが、自治会という60年近い歴史がある団体に対して、少しずつ変わっていかうとするものなので、取組は簡単ではない。力入れるところは本気でやっていくことが大事

- ・ 条例を制定したからこそやれる取組として、例えば50歳代くらいの自治会役員をやっている人を各地区から80人程度を集め、これからの宇都宮市の自治会を考える勉強会を行い、互いに実践している情報を出し合って、生かせる事例等を横展開することをやってみたらどうかと考えた。

(委員)

来年度予定されている地区版自治会シンポジウムがまさにそのような場になるのではないか。次の世代の自治会を担う人たちを中心に集め、「自治会とは」という議論をして、それを発表するという機会があると良いと思う。

(会長)

- ・ 前提の置き方によって変わってくることもある。例えば、物事を考える前提として「若い人たちは自治会のこと大好きで、やる気にあふれている人たちがたくさんいる」と「役員になる人がいないから、今のルールで今のメンバーに声をかける」では、ずいぶんと印象が変わるのではないかと。「やる気のある人は必ずいるはず」ということを前提に始めていくといつもと違った結果が得られるかもしれない。
- ・ シンポジウムとかわちりしなくても、例えば50歳以下のメンバー5人以上集まったら企画開始、集まらなかったら企画中止と気軽に始めてみても良いのでは。

(委員)

- ・ 自治会をどうするかという議論は進んできているが、これからのまちづくりをどうするかという議論も重要。地区連合自治会長が地域まちづくり組織の会長を兼務している方も多いとのことだが、今後は地域のまちづくりをどうしていくかを話し合う中で、組織を再編するような大きな視点をもって進めていく必要がある。
- ・ 地域活動団体は、新しい人たちが入りにくい組織になってしまっている様子も見受けられる。50歳以下の人たちを中心に次世代のまちづくりを進めるための議論ができれば良いと思う。

(会長)

- ・ 第1回の懇談会でも、「宇都宮市の地域をこれからどうするべきか」といった本質的な議論を先にすべきであり、その次に「自治会はどうあるべきか」を議論するのが本来の姿であるという議論があった。委員間で大事な論点として共有できているものと感じられる。
- ・ 自治会は役割がなくなるわけではなく、地域ごとの自治の範囲をどこまで持つのか、関係者の役割をどうするか、お金の流れと権限からの議論も必要と思っている。お金の流れから変えないと最終的に変わらない。西日本では議論が闊達な様子だが、東日本や北日本では盛り上がり弱く、県内の自治体でも動きが出てきているので、宇都宮市でもそういう動きができれば良いのではと思う。

(市民まちづくり部長)

- ・ 私の知る限り、全国的に自治会加入率を上げることに成功している確たる事例はない中、我々も手探りに近い状態で条例を制定し、改めて実施に向けて委員の皆様から様々な意見をいただいた。条例の制定をきっかけに、今後、これまで以上に様々な取組を行う予定であり、できることから取り組んでいきたいと思う。

- 個々の自治会が抱えているはそれぞれ異なるため，地区市民センターや市民活動センターなどを通じて情報を集め，一つ一つ課題を解決していくことを繰り返す。時間がかかるかもしれないが，一つ一つ取り組んでいきたいと思うので，今後とも様々な機会を通じてご協力をお願いしたい。